

令和6年9月播磨町議会定例会
一般質問通告書

兵庫県播磨町議会

令和6年9月播磨町議会定例会 一般質問通告書目次

質問日	順番	会派・議員名	ページ
9月10日(火)	1	公明党 木村 晴恵	1
〃	2	政風会 岡田 千賀子	8
〃	3	チーム新星 大北 良子	14
〃	4	播磨町民の会 宮宅 良	20
〃	5	(無所属) 竹内 基就	26

令和6年9月2日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
公明党 木村 晴恵

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 子宮頸がん・HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについて	町 長
2 災害時の福祉避難関連とストーマ装具について	〃

1 子宮頸がん・HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンについて

(1) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について

厚生労働省のHPVワクチンについての資料や、リーフレットも多く出ており、周知は広く出来ているところです。

子宮頸がんは、女性の子宮の出口に近い部分（子宮頸部）にできるがんです。日本では、25歳から40歳までの女性のがんによる死亡は乳がんに次いで多く、感染ウイルスのHPV（ヒトパピローマウイルス）には200種類以上のタイプ（型）があり、そのうち子宮頸がんの発生に関わるタイプは「高リスク型HPV」と呼ばれています。女性の多くが一生涯に一度は感染するといわれ、感染しても多くは自然に排出されウイルスも自然に消えますが、一部の人で排出されずに止まってがんになってしまうことがあります。

日本では毎年、約1万1,000人の女性が子宮頸がんになり、約2,900人の女性が亡くなっています。患者は20歳代から増え始めて、30歳代までに子宮頸がんの治療で子宮を失ってしまい、妊娠できなくなってしまう人も年間1,000人います。

ワクチンには、HPVの成分が含まれているため、接種することで免疫を作ることができ、HPVの感染を防ぐことができます。

子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がん全体の50%～70%の原因とされる2種類（HPV16型・18型）に予防効果があります。

HPV感染やがんになる過程の異常（異形成）を90%以上予防でき、これに引き続いて起こる子宮頸がん予防効果が期待されています。

しかし子宮頸がんそのものを予防する効果は、まだ証明されていないのも事実です。

2013年4月から、小学6年生から高校1年生までの女子を対象に市区町村が主体となって原則無料の定期接種が始まり、積極的勧奨も行われるようになりましたが後に、接種後に全身の痛みなど副反応と疑われる報告が相次いだため、厚生労働省は同年6月、無料接種は継続する一方、適切な情報が提供できるまで積極的勧奨は中止しました。

2021年11月に厚生労働省専門部会で最新の知見を踏まえ、「安全性につ

いて特段の懸念が認められない」「接種による効果性が副反応のリスクを明らかに上回る」と判断されたことから、個別に呼び掛ける「積極的勧奨」が、2022年4月、約9年ぶりに厚生労働省が正式に再開を決めました。

対象者には市町村から案内が順次送付されます。併せて、勧奨差し控えて接種機会を逃した女性には、希望すれば公費で接種できる「キャッチアップ接種」も行なわれます。

キャッチアップ接種の対象は、1997年4月2日～2008年4月1日生まれで、過去に接種を3回受けていない女性です。2022年4月から2025年3月までの3年間無料で接種できます。

以上のことから、2022年4月から定期接種対象者への積極的勧奨が再開し、キャッチアップ接種も開始され、2023年4月からは、九価ワクチンが公費で接種できるようになりました。

そこで以下の質問をします。

- ① 2024年4月からは、2008年4月1日生まれまでの女性もキャッチアップ接種対象者になります。本町の対象者を把握していますか。
- ② 接種後の健康・経過に異常が生じた場合、相談窓口やケア対応などは。
- ③ 本町のHPV感染症、子宮頸がんとHPVワクチン等の見識と現状課題を伺います。

(2) 男性へのHPVワクチン接種助成について

子宮頸がん予防として、女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、男性にも接種することでHPV関連の病気、中咽頭がん、肛門がん、陰茎がんなどから男性本人を守るとともにパートナーへの感染を防ぐという、二つの意義があり、接種済の人が多いほど集団免疫効果が生まれ、社会全体の感染率は下がります。

海外事例では、約59カ国で男性接種が公費助成されています。

早くから男女とも公費助成されたオーストラリアでは、今後10年間で子宮頸がんの撲滅を達成すると予想されています。

同じく男女とも公費助成し、高い接種率で維持する英国では、未接種の人たち

の感染率も下がっていることがデータで確認されています。

国内においても、男性接種の補助制度を創設する自治体は広がっており、既に実施しているのは、2024年7月5日現在で、8都道府県、33区市町村で補助や無料のところがあります。

日本男性に使用が認められている4価HPVワクチンは、全額自己負担の場合4～5万円かかるとされており、希望者は自費での接種となっています。

自分やパートナーを守るためにワクチンを打ちたいと思っても、費用が高額で断念せざるを得ないという事で、早期の定期接種化が切望されています。

2022年11月には、大学生らが男性へのHPVワクチン定期接種化を求める署名を厚生労働省に出したり、2023年12月には、日本医師会、日本産婦人科医会・日本産科婦人科学会の連名で提出し、さらに、2024年3月8日には予防接種推進専門協議会より、男性へのHPVワクチン定期接種化を求める要望書が厚生労働省に提出されるなど、当事者や専門家の方々から多くの声が上がっております。

このように、先に示した接種助成の広がりとなっています。

そこで本町においてもこれらの点から伺います。

- ① 男女が共にうつし合わない様、予防を講じて対応をしていく上で、男性接種助成の見解は。
- ② 本町において、1997年4月2日～2008年4月1日生まれの男性の対象者の実数は。
- ③ 国に先んじて実施することで、町民の健康を守り、将来の子育て世帯への支援にもつながり、町民への強いメッセージになると思います。本町の考えを伺います。

2 災害時の福祉避難関連とストーマ装具について

(1) 福祉避難所について

我が国では、急速に高齢化が進んでいます。そのため、いざというときの災害時における備えを充実させること、また災害時の対応も併せて重要です。公助の

役割と責任を痛感しています。

近年の地震や風水害の大規模化、局部的豪雨災害を見てもますます激甚化し、自然の猛威に対する対応が、防災・減災対策に大きく影響してくるものとなっています。

事あるごとに災害対策基本法や、施行令の一部改正等が行われてきました。最近では、2021年、2023年、2024年と一部改正が行われました。

本年8月8日宮崎県沖日向灘で震度6弱の地震直後に気象庁が初の「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震注意）を発令し、8月15日午後に臨時情報が終了したことは記憶に新しいところです。

この情報は巨大地震の発生可能性が普段より高いが、必ず起きるという情報ではなく、不確実な内容であり、本町当局を初め各自治体の受け止め方や対応は様々であったと思います。

2021年12月定例会において、福祉避難所について質問させていただいております。前回と重複しますが、約3年経過していますので、以下の点を伺います。

- ① 指定一般避難所と指定福祉避難所を分け、住民への訓練や研修、周知は。
- ② 指定福祉避難所の受け入れ対象者で、要配慮者や家族等を特定する掌握の進捗状況やその施設であることの通知や今後の促進などは。
- ③ 感染症や熱中症に対する避難所の衛生環境等への検討や対策は。
- ④ デジタル庁を中心にマイナンバーを使って、様々な取組をしていますが、マイナンバーを個別避難計画や要援護者名簿等の取組につなげる検討や計画などは。
- ⑤ 個別避難計画の本町での現状と課題は。
- ⑥ 災害対策基本法の改正により避難情報の本町の発令基準の修正や住民への周知は。

(2) ストーマ装具保管について

1995年に発生した阪神淡路大震災での教訓や、東日本大震災被災者支援等をかえりみて「公益社団法人日本オストミー協会」からの提言を抜粋して引用す

ると「国に対しては、被災地のオストメイトへストーマ装具を速やかに配布するように要望し、内閣府による「災害時要援護者の支援ガイドライン(2006年)」や厚生労働省の「災害救助事務取扱要領」に避難所や福祉避難所にオストメイト支援のためにストーマ装具の備蓄が指針として盛り込まれた。

しかしながら、東日本大震災発生時において、国の指針は全く発揮できず、被災地におけるストーマ装具の備蓄や流通在庫が少なく、ストーマ装具の入手は困難であった。(中略)被災直後には、行政のみならず医療機関も混乱し、オストメイトへの支援は二次的な扱いになったが、(中略)したがって、ストーマ装具の用品協会の無償提供のストーマ装具の到着まで公助による救助が受けることができないのが現状である。」

日が経つにつれてオストメイトへの理解も進み、ストーマ装具の入手など協力が得られるようになったと後の検証報告の一つとしてありました。

国は阪神淡路大震災を教訓に、1997年「大規模災害における応急救助の指針」を取りまとめ都道府県に通知し、内閣府は、2006年「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を策定し、2007年見直しが行われ、①要援護者の生活必需品として、ストーマ装具などの消耗機材についても災害救助基金による備蓄を可能とした。②要援護者の生活必需品として、紙おむつやストーマ装具などの消耗機材を災害救助法第23条第1項第3号(当時)に基づき給与することを可能としました。

本改正によって、大規模災害時に必要なストーマ装具は、「国の責任において、都道府県が備蓄すること、物資供給協定あるいは他都道府県との災害救助協定により調達し、市町村が窓口として給与される。」ことになりました。

上記に示した今までの大規模災害時の検証からも避難所では予備の装具や対応したトイレの準備も不十分なため、困る事態となっていました。

平常時から自宅以外での装具の保管や避難先の設備、備蓄などが大事となっています。

ここで、対応している市町の一例を挙げますと、熊本県益城町は2020年1月装具を預かるためのロッカー約40人分を保健福祉センターなど3か所に設置し、愛知県知多市は装具を預かる際、利用者のプライバシーに配慮し、ニックネームでの申し込みを可能にした。個人の装具を預かる事業を展開しているのは、

患者団体（日本オストミー協会）が2017年に実施した調査では、回答した1259市町村のうち85市町村（6.7%）で、自治体が装具を購入して備蓄しているのは53市町村（4.2%）だったとあります。

近い所では、高砂市が市内在住のストーマ装具を使用している方で、保管を希望する方としており、2023年9月1日から事業を開始しております。

以上の点から伺います。

- ① 本町のストーマ装具の保管事業の所見、見解は。
- ② 災害前から事前にストーマケアとして、避難すべき避難所などを指定・指示などの配慮ができよう相談窓口の設置と災害発生後の相談窓口の考えは。
- ③ 避難所のトイレ設備は、オストメイトや障がい者だけの問題でなく、高齢者等に対する対策としても改善が求められています。現状と課題は。
- ④ 被災後の混乱が予想されます。装具入手も困難が予想されます。速やかな入手、手立てを平常時に確立できるような考えは。

令和6年9月2日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
政風会 岡田 千賀子

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 良好な水辺の環境づくりを	町 長
2 学びの場の充実を	町 長
3 共生社会を目指して	町 長

1 良好な水辺の環境づくりを

ため池は、農業生産を支え・大雨の時には貯水量を調整する機能を兼ね備えるなど地域の大切な施設です。また、ため池の維持管理を通じたつながりは地域社会の強い絆を育ててきました。

しかし町内の農地が次々に宅地化されて行く中においては、灌漑用水の役目以上に、気候を調整する・文化を伝える・レクリエーションの場になる・環境学習の場になる・水鳥や希少植物の生息の場となるなど貴重なオープンスペースの役割が大きくなってきているようです。

このたび、町内12か所の全てのため池を巡ってみると、改めてその地域を特徴づける自然・風景などの魅力を感じました。小さな町域に多くの人々が暮らす町では、ため池は貴重な自然で財産でもあります。

長い年月を経て、あたかも自然の一部であるかのようなたたずまいを魅せているため池の良好な水辺の環境づくりを、どのように捉えられ次世代に継承していかれるのか町の見解を伺います。

(1) 水辺環境の保全は

この夏、絶滅が危ぶまれている貴重な水生植物「オニバス」や、ため池の生き物などの生態を学ぶ観察会が江井島コミュニティ・センターで、開催されました。

オニバスはスイレン科の一年生水草で最大で直径2メートル以上の葉をつけ、かつては国内300か所以上の多くのため池で見られましたが、池の水質悪化、埋め立てやアカミミガメの食害などで激減し絶滅危惧種に指定されています。

オニバスの生育状況は毎年変わるそうで、会場には播磨町の狐狸ヶ池で採集された約1.3メートルのオニバスが展示されていました。

そこで質問します。

- ① この夏は、狐狸ヶ池の水面をびっしりと覆うようにオニバスやヒシが自生していましたが、オニバスなどの保護活動への成果と課題は。
- ② 北池の水面は、これまでにないような多数のヒシで覆われていましたが、近年の水生植物保護への対策は。

③ 蓮池には一本のハスも見受けられませんが、蓮池におけるアカミミガメなどへの対策は。

④ ソウブチ池では雑草が水面を覆っていましたが、雑草への対応と池の利活用についての方向性は。

⑤ 秋ヶ池と向ヶ池には中島があり、サギなどの多くの野鳥がコロニー（巣）をつくり、カルガモやカイツブリ、冬には渡り鳥やコウノトリなどの野鳥観察ができます。

大池は、一周約800メートルの遊歩道が整備され、池の東部分は埋め立てられ、大池広場・公園としての整備が予定されています。

親水池として子供たちも、自然に池や生物について学び親しみをもって集える広場・公園への整備に期待されています。

また、池には季節によって様々な水鳥たちもやってきますが、天敵に襲われにくく安心してコロニーを作れる場所が見当たりません。

向ヶ池にあるような中島を公園整備と共に設置の考えは。

⑥ 防災重点ため池を管轄している水利組合には「台風・大雨に備えてください」と役場から水利委員長にその都度連絡が入り、対応に追われているようです。

ため池に水位計を設置するとインターネット上で常時観測が出来、安心にもつながります。また県の補助制度の活用も考えられるのではないのでしょうか。

ため池に水位計設置の考えは。

⑦ 今後、さらに宅地化が進み、農地が減少し、ため池の適正な管理を続けにくくなるのではと考えます。地域の実情に合った利活用計画・データ化は。

(2) ため池協議会の活動は

町内には12のため池が存在し、地域住民にため池を知ってもらい、親しみと理解することで今後の保全活動への参加意欲のきっかけとして、平成17年に「ため池協議会」がため池ごとに設立され、地域を巻き込んでそれぞれの取組が行われています。

東播磨ため池ミュージアム構想における「ため池協議会」の方向性について伺います。

- ① 現在、活動されている「ため池協議会」は。
- ② 今年度の活動予定は。
- ③ 協議会の抱える課題や問題点と対策は。
- ④ 協議会として、これからの方向性は。

2 学びの場の充実を

(1) インクルーシブ教育は誰のため

第71回兵庫県人権教育研究大会「東播磨大会」に参加し、分科会は「障がいのある人の人権」を受講しました。

テーマは「学校におけるともに学び、ともに成長出来る環境を作り上げよう」で、江井島中学校と藤江小学校における支援の必要な児童生徒への実践事例を交えた内容でした。その中で、多様性を認め合うことの大切さや、少しの合理的配慮によって、障がいはカバーすることが可能であるということを改めて感じました。

子供たちが元気に心豊かに育つ事の出来る環境づくりを進め、障がいがあってもなくても共に学び成長できる学びの場の充実に取り組んで行くための見解を伺います。

- ① 特別支援教育の学びの場の考え方は。
 - ア 特別支援学校の位置づけは。
 - イ 特別支援学級の位置づけは。
 - ウ 通級による指導の考え方は。
- ② 国立障害者リハビリセンターによる発達障害の感覚を巡る調査では、特定の音が苦手といった聴覚過敏が「最もつらい」との回答が53.7%をしめ、複数人の会話が苦手な人も見られました。「音は生活にあふれ、避けにくい。疲労の原因になり、それぞれの苦手に配慮した支援が必要」と調査担当者は指摘しています。発達障害者には、肌に触れる感触や音に敏感だったり、逆に痛みを感じにくかったりという症状も多いようです。

発達障害のある子供もいない子供も大きな音が苦手な子供はいますが、イヤ-

マフを付けると音が柔らかく感じ安心して授業が受けられるそうです。本町の子供への対応は。

- ③ 机や椅子を引いたときの音が苦手だという子供への対策は。

(2) 登校の受け入れ時間は

神戸市教育委員会は9月から試験的に、市内の一部の小学校で、現在より30分から1時間早い午前7時頃から児童を受け入れるモデル事業を始めています。

市内の小学校の登校時間は各校で設定し、ほとんどが午前8時としています。一方、保育所などは7時から登園が可能で、共働き家庭では、進学に併せて勤務時間の見直しをするケースもあるようです。

保護者の出勤時間が早く、登校まで1人で過ごす児童への対応で、ニーズを把握したうえで本格導入を検討しています。県内では初めての取組で、見守りは地域住民や事業者に委託を予定しています。

- ① 子供たちが安心して登校し、安全な学びの場を充実させる施策のひとつとして導入や検討がされています。本町で取り組む考えは。

3 共生社会を目指して

(1) 会話を助けます

来庁された高齢の方から職員の話が聞き取りにくいときがあるとお聞きしたので、実際に窓口を確認しました。すると、感染症対策でのマスク着用や撤去されていないアクリル板設置などで、応対時の声が通りにくい状況が生じていました。

先日、播磨町社会福祉協議会の窓口ではタブレットで対応をされていましたが、加齢により画面の文字が見にくかったと言われていた高齢の方がいました。

共生社会の実現に向け、明るく誰もが利用しやすい窓口を目指している本町の姿勢を伺います。

- ① 窓口対応時に高齢者の方などが聞こえづらい時の現在の対応策は。
- ② 音質がクリアに聞こえるという軟骨伝導イヤホンは、集音器で相手の声を拾

い、穴がない球形のイヤホンを耳たぶや耳の後ろに添えるだけで聞こえやすくなるようです。軟骨伝導イヤホンについての見解は。

令和6年9月2日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
チーム新星 大北 良子

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 今後の不登校支援について	町 長
2 フードロス対策について	町 長
3 地域公共交通の利便性について	町 長

1 今後の不登校支援について

多様化する現代社会の中で不登校と呼ばれる児童生徒は令和4年の調査では過去最高の約30万人で、現在も増加し続けています。不登校の定義には、当てはまらなくても、登校時にぐずぐずして行きたがらない「行きしぶり」や、週に何度か登校をする「五月雨登校」、教室以外の保健室等に登校する「別室登校」、保護者が教室まで付き添う「母子登校」などの状態である児童生徒もいます。乳幼児が、いとも簡単に携帯電話やタブレットを使いこなしてしまう現代、SNS上でのいじめ問題など子供たちを取り巻く社会環境は複雑かつ多様化しています。子育ての先輩としてアドバイスをすることができないありさまです。

本町における不登校支援対策については、私自身が向き合うべき課題として捉え、令和3年度から毎年度1回は、行政としての今後の取組を一般質問させていただいております。

不登校支援において行政の関わりと民間の支援が重要視されています。文部科学省は地域ごとの支援体制を強化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するよう提言し、加えてオンライン学習の導入や民間のフリースクールとの連携を推奨し多様な学びの場を提供することに注視しています。

また地方自治体も独自のプログラムを展開し、家庭や学校との連携を図ることで、不登校の児童生徒の学校や社会への復帰を支援しています。

これからの不登校支援においては、従来の学校へ通学を続けるというスタイルだけではなく、子どもが相談をしながら自分自身で選び通うことができるフリースクールも増えてきており、その中には、フリースクールに通っているうちに地域の学校に戻ることができた児童生徒も少なくありません。不登校がひきこもりという人生における長期の悩み事とならないための支援は、不登校児童生徒の急激な増加と多様化する子育て環境においても、行政や教育委員会だけが担うにはもはや困難となっています。

播磨町内には「居場所」という形で公民館やコミュニティセンターで、行政と共に定期的に居場所づくりを担ってくださっているボランティア団体もあります。以前、不登校の子どもを持つ保護者から、フリースクールに行かせたいが交通費や費用面が経済的に負担になること、フリースクールに通うことで、在籍校の出席日数と認められるのかどうかにより、進路に影響するという大きく2点の悩みがあると聞きました。

今後、日本中で出生率の大幅な増加は見込めないと考えられる中で、人口減少と高齢化が進む社会問題は、地域間格差が出て、特に生産年齢人口世帯が都市部に集中していき都市部と地方や地域により取組に差が出ると懸念されています。将来の播磨町の基盤維持を考えると生産年齢人口世帯、特に子育て世帯の流出防止、そして新たな子育て世帯を町に呼び込み定住してもらえる仕組みとして、保護者や家庭での子育てに対して家庭教育支援も必要になると考えます。

教育基本法第10条の2には、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」と記されています。教育というものは、学校内だけで行われるものではありません。家庭や保護者の持つ役割がたいへん重要で地域の関わりも大きいものがあります。行政が地域と保護者のコーディネーター役となったり、「地域の教育力」を維持向上させていくことも、間接的な家庭教育支援の第一歩であると考えます。

そして学校現場においても、不登校とならないための魅力ある学校づくりに取り組むべきべきと考え以下の質問をいたします。

- ① 多様化する不登校や不登校予備軍となる可能性のある児童生徒数の把握はどのようにしているのか。
- ② 不登校にも様々な形態があるが、児童生徒一人一人に対応した相談や指導はどのようにカリキュラムを組み、継続的に取り組んでいるのか。
- ③ 出席扱いの定義は校長裁量と聞くが本町では。
- ④ ホームスクーリングやフリースクールに通う児童生徒の対応はどうしているのか。
- ⑤ フリースクールに通う児童生徒への支援金制度が近隣の明石市や令和6年度から稲美町でも開始されているが本町でも取り入れる考えは。
- ⑥ 町内の居場所から学校へ行き来できるというような形も視野にいれ、そしてまたフリースクールや居場所に来る児童生徒を出席扱いにできる等の柔軟性のある対応はできるのか。
- ⑦ 家庭教育支援の方向から、子育てに悩む保護者や家族に、継続して支援をしていくという考えは。
- ⑧ 学校内で児童生徒のサポートをする教員やスクールソーシャルワーカーの数は足

りているのか。

2 フードロス対策について

令和6年7月23日に神戸ラッセホールにて、認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長湯浅誠氏による講演「地域づくりとしてのこどもの居場所づくり」を受講しました。

「子ども食堂」は地域の居場所食堂であるという内容であり、子ども食堂という名称なので子ども支援と思われがちだが、地域のコミュニティも構築するものである。子どもや若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、子ども・地域にとっての居場所になり得る。目指すべきは「SNS以上しがらみ未満」のつながりである。その際にいただいた資料の中に、兵庫県地域福祉課、神戸市社会福祉協議会、姫路市子ども食堂ネットワーク会、公益財団法人こども財団等の共同団体が調べた資料があり、兵庫県下では新温泉町、稲美町と播磨町は子ども食堂数と子ども食堂のある小学校数が空欄となっていました。特定の団体調べという縛りもあることは理解できますが、町内には私が把握している中でも数件は居場所づくりと兼ねて食事を提供している団体があります。

フードロス対策は地域と行政が一体となり取り組むことで、より効果的に進めることが可能となります。地域の店舗や家庭で余剰となる食品を回収し、行政がフードバンクと協力して効率的に生活困窮者や子ども食堂、居場所食堂に配布する体制を整えることで、食品ロスの削減と食糧支援を同時に実現できます。こうした取り組みは、地域内での資源の有効活用を促進し、物価高騰により食糧不安を抱える人々の支援にもつながります。地域と行政が一丸となることで、持続可能なフードシステムの構築が期待されます。

令和6年春から播磨町と播磨町社会福祉協議会とNPO法人フードバンクはりまとの3者協定を締結しております。

ボランティアとして住民の方と共に子ども食堂を開催しておりますので、定期的にNPO法人フードバンクはりまへ行くことがありますが、播磨町からの食糧の支援要請が無いと聞きました。町として締結した3者協定のシステムの構築はされているのでしょうか。

相生市では令和6年7月から、庁舎内で「フードバンク相生」を始めました。市内で集めた余剰食品を市内の困窮者に渡すサイクルを構築したい市長の考え方が反映されていると聞きました。物価高騰し続ける今こそフードロス対策についてどうされるのか以下の質問をします。

- ① 行政主導でフードロス対策にもっと取り組む考えは。
- ② 町内で実施しているフードドライブの告知が1枚のチラシでは足りないと感じるが、広報の機会を増やす考えは。
- ③ 播磨町と播磨町社会福祉協議会とNPO法人フードバンクはりまとの3者協定はどのように進めていくのか。
- ④ 生活困窮者への食糧支援はどのように対策しているのか。

3 地域公共交通の利便性について

令和6年4月に播磨町地域公共交通計画が発表されました。

国では令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され地域の移動手段を確保するため様々なニーズにきめ細やかに対応する方針が示されています。本町においても令和6年度から5年間を計画期間とした公共交通のマスタープランである播磨町地域公共交通計画を策定しています。

基本方針には「移動のしやすさが生み出すまちのにぎわい、みんなで創る地域公共交通」が掲げられています。

公共交通の果たすべき役割・位置づけとして、運転免許証を返納した高齢者や運転免許証がない住民、塾通いをする児童生徒の交通手段として実現していくことは住みよいまちづくりには必須条件となります。

長年、住民の方からのお困り事として要望が寄せられる中で加古川市から「かこバスミニ」の平岡東南ルートが野添城から大中遺跡南を回り土山駅南口まで播磨町に乗り入れする新しいルートが令和6年10月1日より運行開始されます。新しい試みとして前に進んでいて喜ばしいことと感じますが、一部の地域にしか過ぎないとの声も聞いております。

本町では、日中の町内人口が少ない上に公共バスには乗らないという住民アンケート

トの結果が出ている中で、町内の公共交通をどのように進めていくのか以下の質問をします。

- ① かこバスミニの新しいルート計画はありますか。
- ② 播磨町内を自由に行き来できる自家用車を走らせるお考えはあるのか。
- ③ 自動運転技術は急速に進化しており、まもなく一般化される見込みであります。交通事故の削減や移動の効率化が期待され、世界中の都市で導入が進んでいます。自動運転の車両が公道を走ることが一般化されるまでに、兵庫県で一番小さな自治体として、気軽に移動ができるシステムを構築すべきと考えます。例えば町をいくつかのエリアに分け、白タクのようなシステムを運営するのはどうでしょうか。近隣町でも買い物の送迎やクリニックの送迎などを行っています。数年先を見越しての具体的な計画も必要ではないでしょうか。考えは。
- ④ 公共交通で移動しつつ、自家用車を播磨町駅前に駐車できる策として、コインパーキングの必要性があると考えます。令和4年9月定例会と令和5年6月定例会で一般質問をさせていただき、情報はないが調査研究をしますとの答弁をいただきましたが、その後の進捗は。

令和6年9月2日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
播磨町民の会 宮 宅 良

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 持続可能な行政経営について	町 長
2 マイナンバー制度について	町 長
3 自治体フロントヤード改革について	町 長

1 持続可能な行政経営について

(1) 決算を活かした行政経営を

令和6年9月定例会では、令和5年度決算を審査しますが、一般会計においては、官庁（官公庁）会計で決算審査をします。それから後に、新公会計の財務書類が公表されます。このタイムラグによって、令和6年9月時点での新公会計財務書類は、令和4年度分までとなっています。上場企業などは、四半期ごとに株主や投資家向けに、経営状態や財務状況、今後の見通しなどを情報開示しており、決算短信は遅くとも決算期末後45日以内に開示しなければなりません。本町（自治体）は、年2回（6月末・12月末）の財政事情の公表、タイムラグのある統一的な基準による地方公会計財務書類や財政状況資料集の開示、また、年度末から半年ほど経過した9月定例会での決算審査という仕組みになっています。

刻々と変化する時代において、不十分であると言えますが、得られる情報から可能な限り評価・分析をして、持続可能性を判断しなければなりません。

そこで以下の3点について質問します。

- ① 令和4年9月定例会の一般質問で、「公会計研究所所長の吉田寛氏は、「子供にツケをまわさない財政運営の実現に資することを目的」に、同研究所を設立している。その手段として、市長のバランスシートと市民のバランスシートの分割を行っている。具体的な成果物として、栃木県大田原市の市長と市民のバランスシートを作成している。この市長のバランスシートで見えてくるのは、将来の税金であり、「子供にツケをまわさない」財政状況を可視化することができる。本町も採用すべきと考えるが、見解は。」と質問し、「財政状況を分かりやすく可視化することで、住民の皆様と共通認識を持つことは、今後の行財政改革を進める上で重要と考えております。御提案のあった指標が、財政の見える化や職員の意識改革にどのように活用できるのか、今後、事例等について調査研究してまいりたいと考えております。」との答弁だった。2年が経過した中で、どのような調査研究をしたのか。
- ② 令和4年度統一的な基準による地方公会計財務書類11ページ、ハ) 資産老朽化比率において、「有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物

等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。本指標が50%を超えると、資産全体の半分が耐用年数を経過したことを意味し、資産更新の目安となります。播磨町においては、66.8%となっています。」とあるが、どのような対策を行うのか。

- ③ ②の同財務書類13ページ、純資産比率の状況において、「(前略)播磨町の純資産比率は68.6%で人口平均と比較するとほぼ同水準です。」一方で、資産合計対地方債割合では、「(前略)播磨町は28.5%で人口平均と比較すると地方債の割合は高い水準です。」とある。この結果をどのように分析しているのか。

(2) 生成AIを含むAIの活用を

総務省の情報通信白書令和6年版、特集②進化するデジタルテクノロジーとの共生、第1節AI進展の経緯と生成AIのインパクト、2生成AIのインパクト②生成AIによる経済効果において、「生成AIの登場により、我々の知的活動は大きく影響を受け、従来AIが適用しづらかった業務領域も含めて、コンテンツ制作、カスタマーサポート、建設分野等様々な業務領域での業務の変革が可能となる。「生成AIの出現は、恐らく人類史上有数の革命といっても過言ではない。企業がセキュリティ上のリスクを恐れて活用しないことこそが最大のリスクであり、むしろ自社が次の時代の生成AIファースト企業になるつもりでAI活用を進めていくべき」とも言われている。」と東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻の今井翔太氏の見解も引用しています。

そこで以下の4点について質問します。

- ① 本町において、AIや生成AIの進化をどのように受け止め、プロコン(Pros&Consの略)から導き出される、本町が目指すAIを活用したDXの在り方は。
- ② 本町では、文字起こしやチャットボットなどを活用しているほか、どのようなAI技術を活用しているのか。

- ③ AI技術活用における庁内業務の効率化と、住民福祉の向上に資するのかを評価するための指標や要因として、KPI（重要業績評価指標）・KSF（重要成功要因）・KGI（重要目標達成指標）は設定しているのか。
- ④ 文部科学省は、生成AIパイロット校について、「生成AIが急速に普及する中、(中略)教育活動や校務において生成AIの活用に取り組む生成AIパイロット校を指定し、「効果的な教育実践の創出」を行うことで、今後の更なる議論に資するよう、知見の備蓄をすすめることとしています。」とある。本町として、「生成AIの教育活動・校務における活用」の成果報告をどのように評価しているのか。また、生成AIの活用を含むリーディングDXスクールを推進すべきと考えるが、見解は。

2 マイナンバー制度について

(1) 加古川地域保健医療情報システムの意義は

令和6年度予算特別委員会の補足説明の中で、「(前略)地域保健医療情報システム負担金は、加古川医師会と1市2町で運営している加古川地域保健医療情報システムの維持管理に係る費用に対する負担金で、負担割合は、均等割10%、人口割90%でございます。令和5年8月に現行サーバーの保証期限が満了となったため、現行のシステム保守を継続しますが、今後はサーバー機器及びオペレーションシステム化の最新化を行い、あわせて多数の物理サーバーをスリム化、統合するため、負担金は減額となっております。現在、国のデータヘルス改革を視野に入れた新機能の検討を行っております。(後略)」と述べられています。

そこで以下の2点について質問します。

- ① 厚生労働省ホームページによると、マイナンバーカードの健康保険証利用のメリットとして、「情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができます。」とある。加古川地域保健医療情報システムは、二重投資にならないのか。
- ② 加古川地域保健医療情報システムにおいて、国のデータヘルス改革を視野に入れた、新機能の検討を行っているとのことだが、同省ホームページに、デー

タヘルスの説明コラムがあり、その中で、「マイナンバーカードの健康保険証利用によって、なぜデータヘルス改革が進むのですか？」に対して、「医療機関や薬局のデジタル化とネットワーク化が進み、関係者間で安全な形で情報を活用することができる基盤となります。このような「基盤」ができることで、データヘルス改革が進んでいきます。」と回答しているが、加古川地域保健医療情報システムの情報利活用におけるネットワークの仕組みは。

(2) デジタルディバイドの解消を

デジタル庁ホームページでは、マイナンバー制度における公金受取口座登録制度について、「(前略) 給付金の申請手続等において、口座情報の記載や、通帳の写し等の添付等が不要になります。」とあり、利便性の向上が図られる一方で、登録することに抵抗がある方もいます。

そこで以下の2点について質問します。

- ① 行政機関等経由登録の特例制度は、日本年金機構から年金受給者の方へ、年金の受取口座を公金受取口座として登録するか確認するための書留郵便が届き、同意する場合は手続き不要、不同意の場合は、同封されている返信用はがきにてその旨を回答する仕組みになっている。勘違いをして、回答しなければ公金受取口座として登録されてしまう。望まない登録を抹消する場合、マイナポータル以外に金融機関の窓口でも手続きができるなど、制度開始に伴い、分かりやすい周知・広報をすべきと考えるが、見解は。
- ② マイナンバーカードを活用することで様々な恩恵もあり、マイナポータルやマイナ保険証カードリーダーなどの操作、使い方を覚えたいという需要もある。デジタルディバイドの解消に向けた取組や、制度の情報を分かりやすく周知・広報が必要であると考え、見解は。

3 自治体フロントヤード改革について

(1) フロントヤード改革による全体最適を

総務省では、「地方公共団体における住民と行政との接点（フロントヤード）

について、「創意工夫を活かした複数の改革を前提として、取組全体の最適化」を図る総合的なフロントヤード改革の実証支援を通じて、「住民利便性の向上」と「業務の効率化」を実現する汎用性のある人口規模別のモデルを構築するとともに、その横展開を図ることを目的として（後略）令和5年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトを実施しています。

そこで以下の2点について質問します。

- ① 「マイナンバーカードの活用で住民との接点の多様化・充実化（オムニチャネル化）」「データ対応の徹底」「庁舎空間は、単なる手続きの場所から多様な主体との協働の場へ」とする改革コンセプトに対して、本町としての評価は。
- ② 公募には、人口1万人未満、人口1万人以上5万人未満や、先駆けとなる改革に取り組むモデルとしてバックヤードの集約処理などもあった。様々な特徴があり、本町においても応用できることが多くあると考えるが、見解は。

令和6年9月2日

播磨町議会
議長 河野 照代 様

播磨町議会議員
無所属 竹内 基就

一般質問の通告について

次の事項について、質問したいので通告します。

記

質 問 事 項	答 弁 者
1 人権尊重条例と表現の自由について	町 長
2 夏休み明けの不登校について	町 長
3 播磨町のサイバーセキュリティ対策について	町 長

1 人権尊重条例と表現の自由について

現在、播磨町では人権尊重条例の制定へ向けての動きが進んでいます。一人一人の人権が尊重されなくてはならない事は当然であり、条例化へ向けた動き自体は望ましい事です。他方で、昨今は創作物や広告などの表現が「性的表現である」「女性蔑視」等の理由で大きな議論を呼ぶことも珍しくありません。また令和5年度は性的少数者への理解増進を念頭に置いた「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）」が大きな議論を呼んだことは記憶に新しいです。もちろん不当な差別を煽る行為・言動等が自由に許されてはいけませんが、条例の内容が極端に急進的なものとなった場合、播磨町内における創作活動や言論を委縮させる可能性も考えられます。そこで以下の点を問います。

(1) 近年は自治体に関わったものを含めて創作物や広告などの表現がジェンダーの視点から差別を助長すると（特に女性の描かれ方を巡って）大きな議論を呼び、炎上状態となることも珍しくありません。インターネット上を中心にたびたび議論となるテーマですが、町としてどのように考えているか質問します。

- ① 駅などを含め公共性が高いとされる場所での広告や、表現への規制についてどのように考えているのか。
- ② 現時点で人権尊重条例に広告などの表現を規制する内容を盛り込む考えは。
- ③ 人権尊重条例が漫画・アニメ等の創作物の内容にも踏み込むものになる恐れはないのか。

(2) 令和5年成立した性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律ではトランスジェンダーを巡っても様々な議論がなされました。トイレや更衣室などの女性用スペースへの対応は、先日も大手ホテルチェーンのアパホテルが「身体的特徴が男性の方は女湯に入れません」と注意書きを掲示する等、現時点でも様々な見方があり、条例の内容次第で町内の事業者や議論のあり方に影響する可能性も考えられますが、町としてどのように考えているか質問します。

- ① 人権尊重条例には具体的な禁止事例や義務を盛り込むのか。
- ② 賛否ある話題に置いて議論までを委縮させない表現の自由は担保できるのか。

2 夏休み明けの不登校について

夏休み明けは、不登校が増加するとされています。不登校の児童生徒数は30万人近くに達するとされ10年連続で増加しています。また、児童生徒の自殺件数は8月、9月に増加する傾向が見られることから、長期休み明けはいつも以上に子どもの様子に注意する必要があると言えます。そこで以下の点を問います。

(1) 現時点での播磨町内における不登校の児童生徒の総数は把握出来ているのでしょうか。

- ① 不登校の児童生徒の総数は。

(2) 夏休み明けは不登校や自殺が増える傾向にあり、特に注意する必要があるとされますが、夏休みを始めとした長期休みの前後で町内小中学校の児童生徒を対象としたメンタルケアはどのように考えているのでしょうか。

- ① 長期休みの間も子供からの相談が受けつけられる体制になっているのか。
- ② 教職員を始めとする学校関係者に注意を呼び掛けたりはしているのか。
- ③ 夏休みに入る前に町として特段の相談の機会を設ける考えは。

3 播磨町のサイバーセキュリティ対策について

今年6月上旬、株式会社KADOKAWAやニコニコ動画に対してロシア系とみられるハッカー集団より大規模なサイバー攻撃が行われ、一時サービスが利用できなくなるだけでなく、多くの個人情報流出する事態となりました。近年、日本の企業

や自治体などがサイバー攻撃の被害を受ける事例は少なくなく、播磨町や町内に拠点を構える事業者も決して無関係とはいえないと考えられます。そこで播磨町のサイバーセキュリティ対策についてお尋ねします。

(1) 近年サイバー攻撃の手段は巧妙化・多様化しています。一度サイバー攻撃の被害を受けると住民生活への悪影響は計り知れません。また町内には大手企業も工場などを構えサイバー攻撃を受ける可能性は十分に考えられます。

そこで以下の点を問います。

- ① 播磨町役場や公的機関に対してサイバー攻撃が行われた事例は、確認されているのか。
- ② 現時点でサイバーセキュリティ対策はどの様になっているのか。具体的な取組は。
- ③ セキュリティ対策を強化していく考えは。
- ④ 情報漏洩は人為的なミスで起こる可能性もあるが、職員への指導やチェック体制は徹底できているのか。